



キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーがグローリー<6457>株式の変更報告書を提出（買い増し）



グローリー<6457>について、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーが10月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと。」によるもの。

報告書によると、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーのグローリー株式保有比率は、6.26%と1.04%買い増しした。

報告義務発生日は、2016年10月14日。